

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																						
東京アニメーター学院専門学校		平成28年11月18日		鈴木 智也		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目3番1号 (電話) 03-5276-1511																																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																						
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 毎彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																						
文化・教養	文化教養専門課程	アニメーション学科		平成30(2018)年度	-	令和 4(2022)年度																																						
学科の目的	本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、文化・教養の分野に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な出版映像関連事業者を育成することを目的とする。																																											
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	アニメーションの制作技術を中心に、同業界で働く為の専門知識と技術を学んでいます。学生の多くはアニメーション制作会社への就職することを目標に学んでいます。取得可能な資格はありませんが、就職に必要な場合、任意で取得を促します。関連業界など一般就職希望者にも教務及び就職専任スタッフが個別面談を進め、個人の資質、適正及び能力と属性を十分に考慮した指導を実践して、入社後を見据えた指導を行ないます。令和4年度の中退率は6%で、理由は進路変更、経済的理由、病気治療、成績不良によるものです。中退防止・中退者支援のための取組として、学生の様子(出席状況、授業態度、交友関係、小テストの成績等)を各教員とのミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を都度実施しています。また、クラス担当等を設け個々の学生に適した指導、助言、相談等を実施しています。																																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																																				
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,700 単位時間	60 単位時間	1,650 単位時間	290 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																																			
				62 単位	4 単位	55 単位	9 単位	0 単位	0 単位																																			
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																								
80人	41人	1人		2%																																								
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>24</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>3</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>3</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>0</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>13</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>アニメーション制作会社との業務委託契約、研修生採用、他:21人</p> <p>(令和 4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) (株)MAHO FILM、(株)Yostar Pictures、(株)ボンズ、(株)マカリア、(株)寿門堂、(株)ライジングフォース、アニメ業界など</p>								■卒業者数(C)	:	24	人	■就職希望者数(D)	:	3	人	■就職者数(E)	:	3	人	■地元就職者数(F)	:	0	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	0	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	13	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:		
■卒業者数(C)	:	24	人																																									
■就職希望者数(D)	:	3	人																																									
■就職者数(E)	:	3	人																																									
■地元就職者数(F)	:	0	人																																									
■就職率(E/D)	:	100	%																																									
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	0	%																																									
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	13	%																																									
■進学者数	:	0	人																																									
■その他	:																																											
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																											
当該学科のホームページURL	http://tag.o-hara.ac.jp																																											
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>290 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>290 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>290 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	290 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	290 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	290 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位								
総授業時数	1,700 単位時間																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	290 単位時間																																											
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																											
うち必修授業時数	290 単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	290 単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																											
総授業時数	単位																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																											
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																											
うち必修授業時数	単位																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																											
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>2人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計	2人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																																											
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																											
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																											
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																											
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																																											
計	2人																																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①各業界を代表する企業、これに関連する業界団体と連携して教育課程を編成することで、実践的かつ専門的知識(技術含む)を身に付け、即戦力となる人材育成をする。
- ②教育課程編成委員を通じて、業界の動向や今後の展望、最新情報を収集し、反映させる。
- ③教育課程編成委員に講義を依頼し、学校のテキストでは教えることのできない内容を教授していただく。
- ④上記①～③により編成された授業科目、内容が実践修得されているか否か、教育課程編成員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにし、教育の質の確保並びに更なる教育の質の向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務課の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務責任者が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を、学科ミーティングで担当教員に報告・共有し、担当者間で調査・検討・準備・打合せを重ね、速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大野 正拓	デジタル出版社連盟コミックビジネス研究部 部会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
浅尾 芳宣	株式会社ガイナ 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
鈴木 智也	東京アニメーター学院専門学校 校長	-	-
伊藤 幸祐	東京アニメーター学院専門学校 教務課	-	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月26日 15:30～16:30

第2回 令和5年2月28日 15:30～16:30

第1回 令和5年8月29日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

●令和4年8月26日の教育課程編成委員会では、令和3年度の教育成果報告の後、(ア)「業界のデジタル化に伴う、アニメーション制作とその管理を、どのように指導していくか」と、(イ)「学校授業のデジタル化と制作現場のワークフローを学ぶために必要な要素は何か」の以上2点について意見をいただいた。

(ア)アニメ制作のプロセスやアニメビジネスの成り立ちを学ぶ事で、アニメーターとして自身がどのように社会に貢献しているか知ることが出来る。また、多様なアニメ制作作業の中で自分の役割を知ることは、孤独になりがちな作画作業において、アニメは様々な人の繋がりによって成り立っているチーム作業である事を学ぶことが出来る。

基本的な知識は「制作実習」の科目でも指導しているので、制作管理からみた各セクションのデジタル化の現状や管理・連携方法などを、デジタル資料を使っての説明については、ある程度はできるとは思うが、ゲーム会社の方が詳しいと思われる。目指している職種に関わらず、業界の事を広く知ることや最新の知識を得ることは大事ですから、関連業種への依頼も検討したい。

(イ)デジタル教材の活用方法として、どのようなものが考えられますか。

デジタル教材ではアニメーションを活用した講義が実施可能。一例として、作画などの授業においても、紙の教材では先生の描く線の結果は見れても、途中の所作がわからずコツをつかみづらいことがある。しかし、デジタル教材では、アニメーションを活用することで動きが加わり、作業イメージが容易になる。加えて、デジタル教材にあらかじめ添削機能や繰り返し学習機能を付しておけば、今まで個別に指導しなくてはならなかった美しい線の描き方などは自動で添削、繰り返し学習できるので、先生の負担は軽減され、学生も自分のペースで学べるようになる。紙による教科書や参考書、プリントでは伝わらない事もデジタル教材では可能になる。映像や音声コンテンツは、これからも増えると思うので学校教材も工夫が必要。内容は担当教員とも協議して準備を進めることを確認した。

●令和5年2月28日の教育課程編成委員会では、前回議事の取組み状況を報告したのち、(ア)「本校のシラバス(カリキュラム)内容の検討について」と、(イ)「産学協同事業の今後の進め方について」の以上2点について意見をいただいた。

(ア)1年の前期はしっかり基礎の授業をやり、徐々にプロの技術習得としてのアニメに特化してゆくのが良い。

キャラクターデザインなどは、学生の将来に対して広がりとなるので考え方やデザインの基礎は学んでも良い。ただ、アニメーターを極めたい学生にとっては“個性を出す”という事が逆効果にもなりうる場合があるので、段階を設定してカリキュラムを組むのが良い。

教育指針にもよるかと思うが、個性を伸ばすような事も考えるのであれば、個人で作れる範囲の動画制作は勉強になる。

(イ)以前、“ボトルマン”で音響スタジオを収録スタジオとして使用させて頂いた経験がある。例えば、そこに学生見学や場合によってはモブ等の参加などは検討できるかと思う。アニメーターやデザイン志望の学生に関しては、設定などのデザイン素案を考えてもらうようなワークショップ的なことは可能性がある。

授業ではプロのアニメ制作に参加できるように作画指導をして、今後も産学協同事業の実績を増やしていくよう確認した。

●令和5年8月29日の教育課程編成委員会では、令和4年度の教育成果報告の後、(ア)「関連業界への就職として、今後、必要とされる人材育成と技術について」と、(イ)「特別授業開催と産学協同事業の実施についての提案」の以上2点について意見をいただいた。

(ア)コンテンツ業界の中でプロフェッショナルとしてやっていく上では、ソフトウェアの基本的な操作方法は重要ですが、それよりもデータの適切な管理方法やセキュリティに対する意識などが必要となる。私たちが制作しているコンテンツには守秘義務が付帯するという認識も欠かせない。グラフィックツールの指導に加え、ビジネスソフトの指導、コンテンツ守秘義務や著作物の取り扱いについても指導を徹底する。

アニメーション学科において、CLIP STUDIO PAINTやPhotoshopといったソフトウェアがすでに導入されており、加えてAfter Effectsの学習も推奨。今後は3DCGを活用したアニメーション作品が増加する傾向にありますので、MayaやUnreal Engine、またはUnityといった3DCGを活用するソフトウェアの知識・技術を習得しておくことが今後の強みとなる。

(イ)産学共同の活動としてプロのアニメ制作に今年も参加している。2年生に加え、徐々に1年生にも参加する機会を与えている。就職活動前にプロの仕事を経験することは有意義であり、学生たちの自信となっている。

今後、新たな技術指導の導入に関しては担当教員とも十分に検討することとし、次回以降に経過報告をすることとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① より実務に即した内容を身に付けるため、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
- ② 企業等との連携による実習・演習を通じて、学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、学生と社会人の違いを理解する場を実現する。
- ③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価をいただく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

制作実習1、制作実習3、制作実習4の授業運営に関して、企業と業務委託契約書、協定書、覚書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のため連携する。

- ① 実習授業内容のブラッシュアップへのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟度状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
制作実習1	アニメーションの企画から絵コンテ、カメラワーク、レイアウト等を学び、グループ制作を行う準備をします。演出修正や作監修正など作品のクオリティを上げるための学習や指導をおこないます。	株式会社ガイナ
制作実習3	複数のオリジナル作品の絵コンテを選定し、決まった作品(①)をクラスで制作します。レイアウト・原画・動画・彩色・背景・撮影・編集・録音と、プロの指導で行程や作画を学びます。	株式会社ガイナ
制作実習4	複数のオリジナル作品の絵コンテを選定し、決まった作品(②)をクラスで制作します。レイアウト・原画・動画・彩色・背景・撮影・編集・録音と、プロの指導で行程や作画を学びます。	株式会社ガイナ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記</p> <p>専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。なお、これらは、「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めており、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力を高めるため環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により公平に研修などを受講する機会を与えるものとし、計画的、組織的、継続的に取り組んでいくこととする。校内、校外において企画する研修は下記の通り。</p> <p>①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修 ②関連業界の実務家講師を招いた研修会の実施及び、外部研修会への参加 ③関連業界の制作現場視察や技術研究</p>	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名:	「インターネットライブ配信における知識と学生への指導について」 連携企業等: 株式会社サイプレス
期間:	令和4年6月7日 対象: 4名
内容	授業ではラジオ番組の模擬制作やアニメ映像の制作指導を行っているが、近年、インターネットによるライブ配信がスマートフォンのアプリで手軽に行えるようになっており、声優・タレントなどの芸能活動や映像作家などクリエイターの活動の場として利用者が増えている。プロになるための手段の一つだが、以前からある業界のシステムと異なる点や注意する点も多く、学生への説明や適切な指導ができるようする。
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名:	「オーディション対策や就職活動におけるインターネット活用法と指導について」 連携企業等: 株式会社サイプレス
期間:	令和4年6月7日 対象: 4名
内容	近年、インターネットを利用したオンライン面接が行われるようになったが、機材を上手に活用することで学生の印象を良くすることや、個性や才能を磨く活動もできるようになった。学生が話す映像の確認や、やりたいことや好きなことを継続して練習、自らインターネット配信することなど、学生の魅力を高める方法と指導力を身につける。
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名:	「インターネット配信番組作成のためのデジタル機器の活用と収録及びエディット操作の指導法について」 連携企業等: 株式会社サイプレス
期間:	令和5年11月9日 対象: 4名
内容	モバイル端末の普及により、自宅用パソコンを持たない学生が多くなっている。個々の学生がインターネット配信番組を作成するにあたり、自宅でも機器を揃えたり、自分で映像や音声の編集や加工をする技術が必要になっている。学校にはプロユースの機材やスタジオがありますが、初心者向けの安価な機器を使う場合の指導方法を確認する。
研修名:	「写真撮影と画像加工の知識を学び、絵の描写指導に活用する。」 連携企業等: 株式会社サイプレス
期間:	令和5年11月9日 対象: 4名
内容	私たちは日常生活においてテレビやモバイルの映像や画像、印刷物の写真などを見ることが多く、そのイメージを認識しています。絵を描く時のイメージも日常の経験が大切ですが、カメラ撮影と画像加工の知識を知ることによって理に適う描写力が身に付きます。この講座ではカメラを実際に使用し、様々な設定で撮影することで画像の違いを理解します。また、フォトショップを利用した画像加工技術の確認、印刷会社に納品する際の知識などを学びます。
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名:	「アニメのプロデュースとメディアミックス事業について学び、幅広い視野で学生指導ができるようにする。」 連携企業等: 株式会社少年画報社
期間:	令和5年11月16日 対象: 6名
内容	授業ではクリエイティブな技術指導が中心となるが、アニメをプロデュースすることで、出版、映画、テレビ、ネット配信、音楽、ゲーム、声優イベントに至るまで、様々な事業が同時に行われている。漫画原作者や出版社が持つ著作権はどうなっているか。アニメ共同事業(製作委員会)の出資金額と権利関係や、それぞれの事業者がどのような立場に関わり、利益と権利を分配しているかを知ることによって、業界全体をより深く理解する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 理念・目的・育成人物像は定められているか。
(2) 学校運営	2. 運営方針は定められているか。 3. 事業計画は定められているか。 4. 運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 5. 人事・給与に関する制度は整備されているか。 6. 意思決定システムは確立されているか。 7. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	8. 各学科の教育目標は設定をしているか。 9. 教育方法・評価等は適切なものになっているか。 10. 成績評価・単位認定等は明確になっているか。 11. 資格・免許の取得の指導体制はあるか。 12. 教員・教員組織は目標達成のための体制になっているか。
(4) 学修成果	13. 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 14. 資格・免許の取得率の向上が図られているか。 15. 卒業生の社会的評価、活躍を把握しているか。
(5) 学生支援	16. 就職等進路に対する体制は整備されているか。 17. 中途退学への対応、低減が図られているか。 18. 学生相談に関する体制は整備されているか。 19. 学生生活、経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 20. 保護者との連携は適切か。 21. 卒業生・社会人への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	22. 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 23. 学外実習、インターンシップについて十分な教育体制を整備しているか。 24. 防災・安全管理に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	25. 学生募集活動は、適正に行なわれているか。 26. 入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 27. 学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	28. 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 29. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 30. 財務について会計監査が適正に行なわれているか。 31. 財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	32. 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 33. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 34. 学校評価、自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 35. 教育情報の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	36. 社会貢献・地域貢献を行なっているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

実学教育と人格育成教育を盛り込んだ教育ストーリーのブラッシュアップを図り、多くの学生が関連業界の特性に合った技能を身につけることができた。アニメやマンガの関連業界においても、年々、求人採用条件に変化がみられるため、適切な指導ができる教員や更なる企業と協力推進するように求められた。今後もアニメやマンガ・イラスト、声優の分野で革新的な学校になっていくように、評価結果を活用していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大野 正拓	デジタル出版社連盟コミックビジネス研究部 部会長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	業界団体 役員
浅尾 芳宣	株式会社ガイナ 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	企業等委 員
園江 泰洋	株式会社バニラシュガースタジオ プロデュー サー	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	企業等委 員
森田 和義	株式会社サイプレス チーフプロデューサー	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	企業等委 員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
公表時期: 令和5年10月20日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2) 各学科等の教育	授与 ⑥目標とする試験 ⑦主たる試験の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6) 学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、授業減免等
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受入
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
公表時期: 令和5年10月20日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 アニメーション学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎描写1	トレスの意味を理解しながら質感の出し方や作業スピードの上げ方を学びます。また、タメの動きや伸び、詰めを理解し、クオリティーを上げていきます。	1前	90	3		○		○				
2	○			基礎描写2	線の密度が少ないキャラクターを使ってタップ割りを理解し、徐々に密度が多い絵を描いていきます。キャラクターの動きの速度、ツメのある動画を学びます。	1前	90	3		○		○				
3	○			基礎描写3	リピート（繰り返し）の動画や、人間の歩き・走り・振り向きなど、アニメーションの基本となる動きの描写方法を学びます。	1前	60	2		○		○				
4	○			背景実技1	べた塗り、グラデーション、溝引きの基本を学びながら色の塗り分け、遠近感の出し方、光と影の描写など、背景画の描き方を学びます。	1後	90	3		○		○				○
5	○			パース基礎1	幾何形体を使って方向・アングルを変えて描く練習や、パース（透視図法）の理解、空間の奥行きや立体感・質感・光の陰影を意識した描写法を学びます。	1前	90	3		○		○				○
6	○			制作実習1	アニメーションの絵コンテを学び、決まった題材やオリジナル作品を制作します。レイアウトや原画、動画の作成など、制作工程や作画方法を学びます。	1後	90	3			○	○				○
7	○			基礎デッサン1	幾何形体、コップ、手の甲・掌・拳の描写、静物、石膏など、素描の基礎を学びます。また、実際のモチーフと写真の模写との違いを理解します。	1前後	90	3		○		○				○
8		○		就職活動用作品1	アニメ会社の就職活動に必要な様々な絵を描きながら、絵のレパートリーや技量を高めます。描いた絵をまとめて、ポートフォリオを作成していきます。	1後	100	3		○		○				○
9		○		キャラクター描写1	キャラクターを描く上で、透視図法を用いて質感を出したり、俯瞰やあおり、アングルを変えた描写や動きのある描写ができるように学びます。	1前	50	2		○		○				○
10		○		キャラクター描写2	背景や対比を考えたキャラクター描写や骨格、筋肉を意識した描写、デフォルメした描写など学びます。また、人間以外のキャラクターも描きます。	1前	50	2		○		○				○
11		○		キャラクター描写3	アニメのレイアウト風にキャラクターと背景を描きます。参考写真を用いて描いたり、背景設定や指定のパースにのせてキャラクターを描くことを学びます。	1後	100	3		○		○				○

27	○	就職活動用作品3	就活作品（ポートフォリオ）のあたりのチェックとアドバイスをおこない、就職活動の際に提出する作品を仕上げていきます。	2後	50	2	○	○	○				
28	○	背景実技2	Photoshop技術の確認と、リアル表現の基礎を学び、アニメ制作の美術ボードの作成、背景制作をおこないます。	2後	50	2	○	○				○	
合計				28 科目			2000 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	<p>（修了・卒業の認定）</p> <p>1. 第19条に定める授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して、卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。</p> <p>2. 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p> <p>（1）アニメーション学科 1, 700時間（62単位）</p>	1学年の学期区分	2期
履修方法：	<p>（試験等）</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験又は再試験がある。追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合これを行う。</p> <p>（学業成績）</p> <p>1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p>	1学期の授業期間	19週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。